

令和4年度選書・除籍の実績評価について

図書館協議会では、東久留米市立図書館の令和4年度選書・除籍について、別紙の評価フローに基づき、図書館が作成した「令和4年度選書・除籍について（報告）」を受け、評価を行いました。

なお、東久留米市立図書館では、令和3年度より選書と除籍の評価については、学識経験者や市民代表を含む外部委員会を設置し、定期的な評価を行うとしており、令和2年度の図書館協議会において協議した結果、新たな外部機関は設置せず、図書館協議会を評価機関として、実績評価を行うこととなりました。

評価の視点

- ・自身の専門領域や関心のある分野から見た図書館の選書や蔵書構成について
- ・令和4年度の選書の方向性に沿った選書がなされているか。
- ・令和4年度の収集計画では、設定した重点目標（働く世代・子育て世代にむけた選書、公共図書館としての基本資料の充実、子どものための選書）に対して適切な選書がなされているか。
- ・課題について（市が考える課題に対する意見と、委員として課題と考えること）

【総括】

選書・除籍において、公立図書館としての適切な運営がなされており、おおむね収集方針に沿った蔵書構築が行われていると考える。また、課題認識も適切になされている。

なお、除籍に関して、国立国会図書館に所蔵があるか、デジタルコレクションで公開されているか否かについても考慮し、確認することを加えるとより良いと考える。

【委員意見】

■ 令和4年度「選書の方向性」「資料収集計画」に沿った選書・除籍の実績について

- ・「選書の方向性」に沿った選書ができている。
- ・選書・除籍の方向性を図書館協議会と意見交換しながら作成している点を評価したい。
- ・各重点目標に沿った選書がおおむねできている。
- ・ティーンズ世代、団塊ジュニア世代の興味関心を研究し、選書に取り組んだことは評価するが、図書館未利用者のニーズ把握方法・利用啓発についてはさらなる検討が必要。
- ・利用者の立場・状況はさまざまで、必要とされるのは入門書なのか専門書に近いものなのか、利用状況の把握も今後の蔵書充実のために必要。

- ・ 今後、そろえた蔵書をいかに利用につなげるか、働く世代に図書館へ来館してもらえるか、図書館サービスの充実が求められる。
- ・ エビデンスに基づいた選書がされているが、慎重になりすぎて良書が落とされることがないようにしてほしい。
- ・ 今後も利用の多寡によらない選書を期待する。
- ・ 各分野の基本的な資料の収集において、中央館と地区館の役割分担を踏まえた選書・除籍が適切にされている。
- ・ ロングセラー本の買い替えも多すぎずバランスがよい。
- ・ 児童書収集においては、学校等団体貸出状況・学校アンケート等に基づいた選書・買い替えなどの取り組みがされている。
- ・ 働く世代＝男性サラリーマン、子育て世代＝女性、だけではない選書がされている。
- ・ 当事者が著者の書籍が選書されていてよい。
- ・ 働く世代・子育て世代にむけた選書については、保護者自身に関する多様な選書がされていたが、エッセイや体験記が多いように見える。
- ・ 働く世代・子育て世代にむけた選書においては、情報の更新・社会情勢に即した資料収集に努めた点は評価できる。
- ・ 働く世代、子育て世代に向けた図書は変化が早い分野であり、動向把握に努め、引き続き新鮮な蔵書提供に取り組んでほしい。
- ・ 法律改正で内容が古くなった実用本は積極的に入れ替えるべき。
- ・ 公共図書館としての基本資料の充実については、時事に即した選書で、テーマに合わせて手堅い出版社から選書している。
- ・ 子どものための選書については、ティーンズ向けの割合が少ないように見えた。容姿（ルッキズム）やインターネット被害などの身近な問題やエンタメ本もあるとよい。

■ 専門領域や関心のある分野から

- ・ 選書の情報ツールも改善され広範になったと感じる。
- ・ 手塚治虫や高橋留美子をはじめとする東久留米にゆかりのある著名な著者などの関連書籍をさらに充実してほしい。
- ・ 地区館ごとの重点目標に取り組んでいるが、各館の特徴を市民に分かりやすく伝え、居住地区以外の図書館の利用にもつなげてほしい。
- ・ 基本的な図書や有用な一般書が配架されており、丁寧に選書・除籍がされていることが伺え、適切であると評価する。
- ・ 児童書に関する基本図書の買い替え、常に状態のよい資料の配架に努めていることは評価できる。
- ・ 図書館利用にハンディキャップのある子どもたちへの配慮を今後も注力してほしい。
- ・ 働く世代・子育て世代向けの障害分野に関する選書は、ハウツー本だけでなく、保護

者の悩みの解決に役立つ選書がされている。

- ・出版社の偏りも少なく、小出版社からも選書されていた。

【令和5年度へ向けた課題】

選書・除籍は市民に提供する図書を定める図書館の根幹業務であり、市立図書館に責任を持つ立場として、引き続き市職員が関わることを望ましい。また、図書館やサービスの動向を理解し、今後も適切な選書・除籍を実施するため、市職員と指定管理者には、外部研修を含めた研修の積極的な受講によるスキルアップを要望したい。

選書・除籍においては、知識・経験の豊富な司書の育成は不可欠である。指定管理者との連携を大切にしつつも、市としての責任を果たせる人材の育成に努めてほしい。また、多様な市民ニーズに対応できるよう専門機関や外部団体の知見も活用の上、ハンディキャップに応じたユニバーサル資料の収集と図書館利用の利便性向上にも努めてほしい。

現在の公共図書館向けの電子書籍コンテンツは、古いものが多かったり、紙媒体よりも単価が高めである。また、導入したものの、継続する予算が確保できない自治体もある中、東久留米市においては拙速に導入を進めることなく、動向を注視して慎重な検討をしてもらいたい。

図書館へ足を運んでもらうためにも、学齢期層に対しては、学校図書館にはないコンテンツや親しみやすい資料の選書で利用価値を高めることが必要。また、ミドルからシニア層には、生涯学習をはじめとした幅広い分野から選書された資料を効率的に活用できるような支援体制も重要になると思う。

図書館を利用することが少ない世代の利用促進のためには、選書だけではなく、貸出や返却の利便性を高めることも重要。ユニバーサル資料に関しても、来館を促すよりも各関連施設への団体貸出の働き掛けが必要ではないか。

東久留米市の特色である風土や文化に関連した図書にも目配りしてはどうか。また、市内居住の外国人に配慮した資料の充実も必要だと思う。

地域資料の収集に関して、ホームページ上で東久留米に関連する本や雑誌などの情報提供を求めてもいいのではないか。

国立国会図書館のデジタルコレクションや青空文庫は機械可読形式のデータを公開しているので、そちらの活用に関しても、ユニバーサル資料・ハンディキャップサービスで案内があってもいいと思う。

【評価フロー】（令和４年度）

- I 選書の方向性、収集計画の確認（第１回図書館協議会）
図書館が示した当該年度の選書計画に基づき、選書の方向性、収集計画の確認を行う。
- II 中間確認（第２回図書館協議会）
図書館が作成した中間報告（期限を区切って抽出した購入及び除籍リストを含む）を確認する。
- III 実績評価（第３回図書館協議会）
図書館による選書・除籍の報告を受け、実績を評価する。なお、必要に応じてヒアリングを実施する。